

4. 和泉市の目指す姿

4-1 和泉市の望ましい環境像

本市の望ましい環境像は、長期的・継続的に目指していくべきものであり、和泉市環境基本条例に示した基本理念及び基本方針に基づき設定したものであることから、本計画においても、これまでの望ましい環境像を踏襲し、引き続き本市の望ましい環境像の実現を目指していきます。

－基本理念－

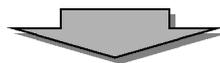
第3条 環境の保全及び創造は、次に掲げる基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、推進されなければならない。

- (1) すべての市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、これを次の世代に引き継ぐべきこと。
- (2) 資源の適正な管理及び循環的な利用を図り、環境への負荷の少ない持続的に発展することが可能な社会の実現を目指すべきこと。
- (3) 地域における多様な生態系*及び自然環境に配慮し、人と自然との共生を図るべきこと。
- (4) すべての事業活動及び日常生活において、地球環境の保全を自らの問題としてとらえ環境に配慮した行動への参加を積極的に推進すべきこと。

－基本方針－

第7条 環境の保全及び創造に関する施策の策定及び実施は、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本的な方針として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ、総合的かつ計画的に行われなければならない。

- (1) 大気、水、土壌等を良好な状態に保持することにより、すべての市民の健康を保護し、及び生活環境の保全を図ること。
- (2) 野生生物の生息又は生育環境への配慮等により生態系*の保全を図るとともに、河川等の水辺地、山林地、農地、里山その他の自然環境の保全を図ること。
- (3) 緑化の推進、環境に配慮した秩序ある住環境の創出、清らかな水環境の形成、歴史的・文化的環境の保全及び活用等により、安全で良好な都市環境の形成を図ること。
- (4) 廃棄物の減量、資源の循環的な利用、エネルギーの消費の抑制等を徹底することにより、地球環境の保全に資する社会を構築すること。



－望ましい環境像－

みんなの環でひろげる「すくすく環境、わくわくいずみ」

◆和泉市という名前から、和泉＝泉＝いずみを連想します。湧き出るいずみの水紋が次々と広がり環が繰り返される情景に、新しさと古さが交じり合う環、自然環境・都市のアメニティ環境・生活環境が相互に関連しあう環、人と人が交流する環など、様々ないずみの環の広がりが連想できます。

◆「すくすくと生き物が育つ健全な環境」「こんこんといずみが湧くような健全な環境」「ワクワクするような和泉の環境」を望ましい環境像に託し、それを実現するための環を広げていくことを目指します。

4-2 基本目標

近年の社会動向や和泉市が抱える環境の課題を踏まえ、本計画においては、望ましい環境像の実現に向け、「みんなで考え取り組むまちをつくる」「脱炭素*化に向けて取り組む持続可能なまちをつくる」「生物多様性*を守り、その恵みを受け継ぐまちをつくる」「もったいないの心で資源を大切にするまちをつくる」「健康で安全な魅力ある住み続けたいまちをつくる」の5つの基本目標を設定し取組みを進めていきます。

また、望ましい環境像「みんなの環でひろげる「すくすく環境、わくわくいずみ」」の実現に向けて、5つの基本の目標に目指して、各主体が取り組むことで、より良い環境が引き継がれるだけでなく、誰ひとり取り残さず、社会課題解決と経済の活性化もあわせて向上する取組みを目指します。

望ましい環境像

みんなの環でひろげる「すくすく環境、わくわくいずみ」

5つの基本目標

1 みんなで考え取り組むまちをつくる【参加・協働に関する基本目標】

環境について一人ひとりが自分たちの問題として意識を高めるとともに、市民等・事業者・市がそれぞれできる役割を認識し、お互いに協力して地域の環境活動、あるいは地球環境問題への取組みが積極的にできるよう、学習機会の充実や三者共同の取組みができる仕組みづくりを進め、環境についてみんなで考え、取り組むまちを目指します。

2 脱炭素*化に向けて取り組む持続可能なまちをつくる【気候変動に関する基本目標】

気候変動に代表される地球規模の環境について認識し、省エネルギーの推進などによりエネルギー消費量を削減するとともに、太陽光発電など再生可能エネルギー*の積極的な導入や適応策*を推進することで脱炭素*化に向けて取り組む持続可能なまちを目指します。

3 生物多様性*を守り、その恵みを受け継ぐまちをつくる【生物多様性*に関する基本目標】

本市には、和泉山脈などの森林、榎尾川などの河川、信太山丘陵の湿地をはじめ、社寺林や田園・ため池など、多種多様な自然環境が残されており、希少な動植物が生育しているなど豊かな生態系*が築かれています。この豊かな自然を後世に残すため、自然環境が有する価値を知り、保全と育成により多様な自然が息づくまちを目指します。

4 もったいないの心で資源を大切にするまちをつくる【循環型社会*に関する基本目標】

限りある資源を有効に利用し、環境負荷を削減しながら豊かな社会を築くため、循環資源全体の再生利用率を向上することが求められます。そのため「もったいない」の心を大切にするとともに、リデュース*（廃棄物の発生抑制）・リユース*（再使用）・リサイクル*（再資源化）の3R*全体の取組みをすすめ、資源を大切にするまちを目指します。

5 健康で安全な魅力ある住み続けたいまちをつくる【安全・安心に関する基本目標】

大気、水、土壌などへの環境負荷の抑制、有害化学物質による人体や環境への影響の抑制、災害などに対応したまちづくりを進め、市民が健康で安心して暮らせるとともに、本市が有する歴史・文化などを活かし、良好な景観を有する自然と共生した健康で魅力あるまちを目指します。

4-3 代表指標と目標値

本計画では、以下に示すように、目指す環境像を実現するための5つの目標について、目標毎にその到達度を把握するため、目標値を掲げる「代表指標」と、目標値は設定しませんが、目標達成に向けた取組みの推進について、その動向を把握するための参考とする「モニター指標」を設定します。

指標の設定にあたっては、上位計画である総合計画とも指標及び目標値を共有するなど整合を図りながら、進行管理（PDCA）を着実にを行うことを基本とします。

代表指標

基本目標	指標	現状値 令和元（2019）年	目標 令和12（2030）年
1 みんなで考え 取り組むまちをつくる （参加・協働）	環境に関する学習会等の参加件数（出前講座、体験型イベント、見学会・学習会等の合計値）	266 回	現状値以上
	「町会・自治会や近隣住民と十分にコミュニケーションが取れている」と思う市民の割合	44.0%	50.0% （令和7（2025）年度目標）
2 脱炭素*化に向けて取り組む持続可能なまちをつくる （気候変動）	市民1人あたりCO ₂ 排出量割合（市民数は当該年度の前年度3月末時点）	平成29（2017）年度 約4.61 t-CO ₂ /年・人 860千 t-CO ₂ /年	平成25（2013）年度 排出量より約30%削減 約3.61 t-CO ₂ /年・人 636千 t-CO ₂ /年
	人口に対する公共交通（鉄道、一般路線バス、地域バス）の利用率	鉄道利用率 31.7 % バス利用率 5.7 % 地域バス利用率 0.16 %	現状値以上
3 生物多様性*を守りその恵みを受け継ぐまちをつくる （生物多様性*）	貴重動植物の数	6種類	現状維持
	緑被率	73.4%	現状維持
4 もったいないの心で資源を大切に するまちをつくる （循環型社会*）	家庭系ごみ1人・1日あたりの排出量	471.23g/人・日	449.36g/人・日 （令和7（2025）年度目標）
	事業系ごみ年間排出量	20,419t/年	17,065 t/年 （令和7（2025）年度目標）
5 健康で安全な魅力ある住み続けたいまちをつくる （安心・安全）	環境基準*達成状況	大気： 100 % 水質： 100 % 騒音： 85.7 %	大気： 100 % 水質： 100 % 騒音： 現状値以上
	雨水管整備面積の割合	49.07%	49.06% （令和7（2025）年度目標）

（目標年次が2030年ではない項目については、その関連計画が改定されたときに更新します）

モニター指標

基本目標	指標
1 みんなで考え取り組むまちをつくる（参加・協働）	学校教育における環境教育にかけた時間（時間/年）
	環境に関する情報の発信回数（回/年）
	「環境にやさしい暮らしを営むことができている」と思う市民の割合（％）
2 脱炭素*化に向けて取り組む持続可能なまちをつくる（気候変動）	部門別温室効果ガス*排出量の削減率（平成25(2013)年度比）（％）
	再生可能エネルギー*等設備導入量（kW）
	森林整備面積（ha）
3 生物多様性*を守り、その恵みを受け継ぐまちをつくる（生物多様性*）	森林経営計画に基づくいずもく*の年間搬出材積（m ³ ）
	一人当たりの都市公園・緑地の面積（m ² /人）
	「公園等のみどりに接する環境が整っている」と思う市民の割合（％）
4 もったいないの心で資源を大切にすまちをつくる（循環型社会*）	資源化率（％）
	「ごみのリサイクル*が進み、衛生的なまちづくりが行われている」と思う市民の割合（％）
5 健康で安全な魅力ある住み続けたいまちをつくる（安心・安全）	地域清掃の回数（回/年）
	「地震や台風等の災害に対する備えができている」と思う市民の割合（％）

4-4 市民等・事業者・市の役割

本市の望ましい環境像と基本目標を実現するために、市民等・事業者・市がそれぞれの役割と責任を果たし、協働して持続可能な社会の形成への取組みを行うこととします。

【市民等の役割】

- ◆市民等は、自らの生活が環境と深く関わっていることを認識し、家庭での環境負荷の低減や省資源・省エネルギーの実践、ごみの減量化など身近なところから取組みを行わなくてはなりません。
- ◆市民等は、「自らのまちの環境は、自らがつくる」という自立的な意識のもとに、主体的に事業者や市と協力して本市の抱える環境問題に対処していくとともに、市の環境施策に参加し、環境改善に向けた積極的な活動を行っていくことが期待されます。
- ◆市民等は、本市の持つ豊かな自然を保全するため、子どもから大人まですべての市民が自然とのふれあいや環境学習の場に参加することが期待されます。
- ◆市民等は、物的な豊かさや時間的な効率を優先する生活を見直し、自然と調和した新しい豊かさを求める環境負荷の少ない持続可能なライフスタイルへの転換が求められます。
- ◆市民等は、環境問題について地域共有の課題として地域コミュニティを中心として取組みを行うことで、環境保全の取組みと社会問題解決能力の間に好循環を作り出し、地域コミュニティのつながりの強化を図ることも期待されます。

【事業者の役割】

- ◆事業者は、その社会的な影響及び環境に与える負荷の大きさを認識し、責任ある行動をとらなければなりません。
- ◆事業者は、あらゆる活動の場において、資源やエネルギーの削減に努め、廃棄物の発生抑制、資源利用の合理化等環境への負荷を総合的に低減するとともに、汚染物質の排出抑制や自然環境への影響に配慮するなど環境の保全と創造に向けて積極的に取り組むことが期待されます。
- ◆事業者は、環境法令を遵守するだけでなく、事業者責任を意識した環境に配慮した行動や、積極的な環境情報の公開、地域住民とのコミュニケーションに積極的に取り組むことが期待されます。
- ◆事業者は、製品などが使用されて廃棄物となった後まで生産者自らが一定の責任を負う「拡大生産者責任」の考え方に立ち、製品の設計、製造、流通、消費、廃棄などのライフサイクル全体を見通した製品づくりやサービスの提供などにおいて環境効率性を重視した事業活動が求められます。
- ◆事業者は、その地域の一員として地域の環境保全活動や自然保護活動への取組み、従業員一人ひとりの環境保全意識の向上に努め、積極的に市民等、市とともに協力体制を構築していくことが期待されます。

【市の役割】

- ◆市は、市民等・事業者などにおける環境の保全と創造に関する自発的な取組みが促進されるよう、環境教育・学習の推進や環境情報の提供、活動の場づくりその他必要な支援を行うとともに、各主体との連携と協働に努めなければなりません。
- ◆市は、環境の現状や取組みなどについて、広くわかりやすく情報を提供することが求められています。
- ◆市は、地域の環境保全に関する具体的かつ総合的な施策を策定し、実施します。施策の策定及び実施にあたっては、市民等・事業者の意見・活動を尊重し、府及び周辺市町と協力した広域的な取組みを行います。
- ◆市は、自らが事業者・消費者としての側面を有することから、環境の保全と創造に関する取組みを率先して実行するとともに、職員一人ひとりの環境保全意識の向上に努めることが必要です。

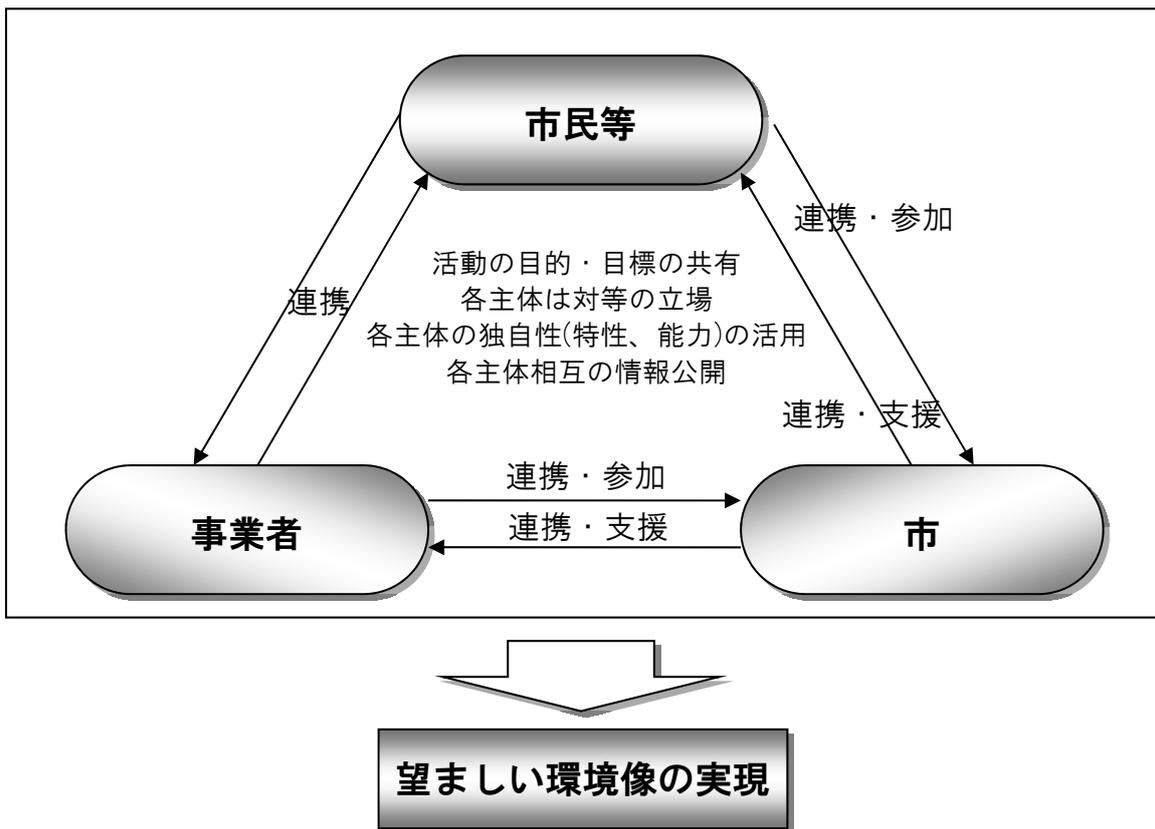


図-15 市民等・事業者・市の役割